

2017.4.28 次世代医療基盤法 成立



・制定：平成29年5月11日法律第24号 未施行
 ・施行：平成30年4月11日現在まで
 ・（例）1までとあるものは1年を超えない範囲とされている
 ・項無し：施行後5年

毎日新聞

次世代医療基盤法 ビッグデータで医療情報を活用 法案が成立

毎日新聞 2017年4月28日 東京夕刊
 病気の治療内容を含む個人の医療情報を匿名加工してビッグデータとして研究開発に活用できるよう、事業者に対する規制などを定めた次世代医療基盤法が24日、参院本会議で自民、民進、公明各党などの賛成多数で可決、成立した。公布後1年以内に施行する。
 各地の医療機関や薬局などが個別に把握している医療データについて、誰のものか識別できないようにした上で集約することで、新薬の開発や新しい治療法の確立などに役立てるのが狙い。
 患者本人が拒否しなければ、医療機関などは個人情報保護の安全基準を満たす「認定事業者」にデータを提供できる。

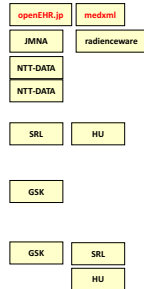
毎日新聞のニュースサイトに掲載の記事・写真・図表などを転載・複製します。著作権は毎日新聞またはその関係団体に帰します。
 Copyright THE MAINICHI NEWSPAPERS. All rights reserved.

主なイベント

イベント	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22
1 情報学研究所			*	*						
2 医学研究所							*	*	*	*
3 AMED 臨床研究等ICT基盤構築研究事業										
4 千年カルテプロジェクト (継続参加数) : JMNA										
5 ロビー活動 (対・内閣官房)			*	*	*					
6 次世代医療基盤法										
7 対・認定事業										
8 日本openEHR協会										

研究テーマ

- EHRの社会実装
 - 標準仕様策定 (MML, openEHR)
 - システム構築 : EHR1 → EHR2 → EHR3 → EHR4
 - 法整備
 - 病院勧奨
- 検査項目の標準化
- データベース研究 (臨床研究)
- データ活用ワークフロー
- Virtual Reality Simulations



EHRの社会実装研究

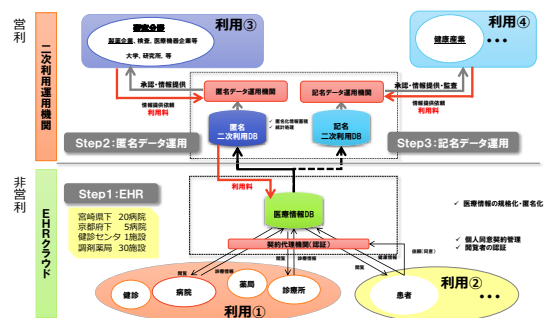
研究年表

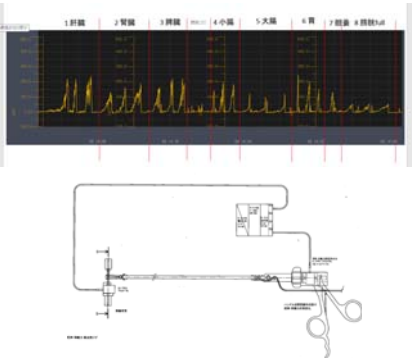
- 2013-2014 京都まいこネット
 - データセンター移行 (京都NTT西 → 北電DC)
 - 京都まいこネットのモバイルアクセス
- 2015-2018 AMED事業 (千年カルテプロジェクト)
 - 収集データの標準化
 - MML 3.0のバージョンアップ → MML4.1.2 → MML4.1.2プラス
 - 病院データ出力機能の実装
 - 電子カルテ 13企業
 - 出力フォーマットのバリエーション評価
 - プロジェクトマネジメント
 - Business Process Management の導入
- 2019-2020 LDI認定事業立ち上げ支援

千年カルテプロジェクト

“EHRを中心とした医療情報循環モデル” @2015.10~

EHRを基盤として整備すること併せ、二次利用運用機能を設置し、医療データの二次活用を進めることで、データの利活用とEHRの活用を相互に促進して継続する仕組みを構築する。
 内容要旨 第1章 次世代医療 ICT基盤構築論 佐藤隆平先生資料 http://www.kamed.go.jp/ling/kankeiryoku/20150415_kiban_dai1_fujisaki.html





- 国内学会
- 国際学会
- 論文誌



10年の学び

データを作るところが一番大事



Question?